

# 現地視察結果について

---

平成30年2月7日

平成29年度第4回過疎問題懇談会

# 目次

---

1. 現地視察結果について（概要）	・・・	1
2. 高知県視察結果	・・・	2
3. 北海道視察結果	・・・	13
4. 島根県視察結果	・・・	20

# 現地視察結果について（概要）

	高知県	北海道	島根県
視察テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域対策における県と市町村の役割</li> <li>定住促進施策と経済条件の整備の両立のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活かした地域振興の取組</li> <li>魅力ある村立高校の運営による地域活性化の事例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模化・無住化した集落の現状</li> <li>起業支援等の地域振興施策の好事例</li> </ul>
日程 参加委員	12月5日～6日 (宮口座長、小田切委員、谷委員、沼尾委員)	1月11日～12日 (宮口座長、青山委員、太田委員、谷委員)	1月17日～18日 (宮口座長、青山委員、梶井委員、川口委員、作野委員)
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>大豊町役場</li> <li>集落活動センターいしはらの里（土佐町）</li> <li>集落活動センター汗見川（本山町）</li> <li>高知県庁</li> <li>集落活動センターチーム稲生（南国市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下川町森林組合工場</li> <li>下川町施策説明</li> <li>木質バイオマス原料製造工場</li> <li>下川町「一の橋バイオビレッジ」</li> <li>北海道おといねっぷ美術工芸高等学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜田市の過疎対策の取組</li> <li>小規模集落の現地視察</li> <li>過疎地域対策協議会との意見交換</li> <li>江津市とNPO（てごねっと石見）による地域振興の取組</li> <li>益田市真砂公民館の取組</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が主体となり、旧小学校等を拠点に近隣集落と連携して地域ぐるみで地域活動に取り組む仕組みとして、「<u>集落活動センター</u>」の開設を全県的に推進。持続可能な中山間地域の実現を目指す。</li> <li>高知県庁が人材面や財政面で市町村を積極的に支援。中山間地域対策の推進のため、<u>県と市町村が密に連携する体制を構築。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>地域資源である森林資源を活かす町づくりを長期的に展開し、一定の成果が出始めている。</u>また、高齢化社会に対応するため、住民の合意による集住化、地域資源を活かしたエネルギー自給、地域おこし協力隊の配置など、複合的な町づくりを展開。（下川町）</li> <li>村単独での教員加配や過疎債の活用による寮整備など、個性的な村立高校の運営に注力し、<u>全国から生徒を呼び込み、高校を起点とした地域づくりを展開</u>（音威子府村）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>極めて小規模な集落でも新しい取組を進めている地域がある一方で、過疎化が進んだ結果、無人化した集落も存在する。</u></li> <li>ビジネスプランコンテストの開催や官民の支援により、意欲のある若者の起業を通じた雇用の場の創出、駅前商店街の活性化を実現。（江津市）</li> </ul>

# 高知県現地視察 ①

## 1. 視察のテーマ 中山間地域対策における県と市町村の役割

高知県の中山間地域対策の体系、定住促進のための施策と経済条件の整備の両立のあり方

## 2. 視察概要

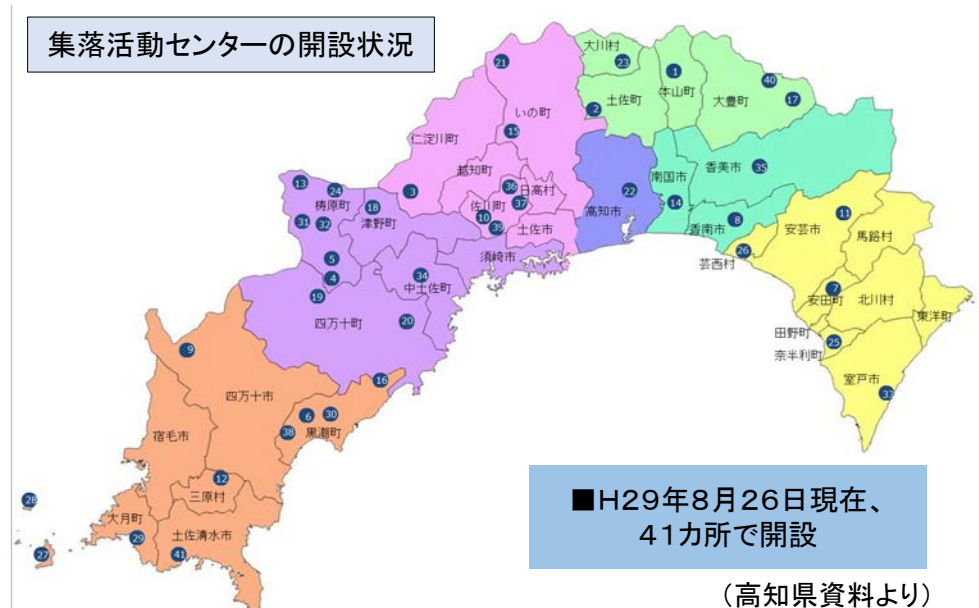
12月5日 大豊町役場、集落活動センターいしはらの里(土佐町)、集落活動センター汗見川(本山町)

12月6日 高知県庁、集落活動センターチーム稲生(南国市)

## 3. 高知県庁施策説明

### 【体制・実施状況】

- 平成23年度の県独自の集落調査(地域の代表者への面談等も含む)等により、中山間地域の実情を把握。
- 全庁的に中山間地域対策をより強力に推進するため、知事を本部長とする「中山間総合対策本部」にて、重点テーマを横断的に協議する体制を強化。地域ごとに配置する地域産業振興監をメンバーに追加。また、「中山間地域対策課」を新設。
- 「高知県産業振興計画」の目標の一つに持続可能な中山間地域の実現を掲げる。集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり、地域資源を活かした取組、第一次産業を中心とした成長戦略を連携させ、中山間地域における若者の増加や出生率の向上を図る。
- 住民が主体となり、旧小学校や集会所等を拠点に近隣集落との連携を図り、地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで活動に取り組む仕組み(集落活動センター)を全県的に推進。
- 県庁職員を「地域支援企画員」として、市町村役場など、地域の現場に配置している(64名)。
- 地域おこし協力隊や集落支援員など、地域の担い手となる人材を「高知ふるさと応援隊」と位置づけ、市町村での活用を推奨。34市町村で216名が活動している。  
(平成29年10月1日現在)





## 高知県現地視察 ②

### 【地域支援企画員制度】

- 「地域支援企画員」は、市町村役場などに常駐し、住民と同じ目線で考え、地域とともに活動することを基本とする。地域の実情やニーズに応じた支援を行うことによって、地域の自立や活性化を目指す。
- 住民と共に地域づくりに取り組むことで地域の活動を支援するとともに、市町村や住民の声を県の施策に反映させることを目的とする。また、県の施策を市町村や地域の現場に伝えることで、県の施策が速やかに実施される効果も期待している。
- 平成29年度には、64名の職員を派遣している。平成21年度からは副部長級の職員も配置している。

### 【集落活動センター】

- 平成29年8月末時点で、県内に41箇所の集落活動センターが開設。
- 集落活動センターの立ち上げには地域支援企画員も関わり、人材面で市町村を支援しているほか、集落活動センターにおける活動の担い手として、「高知ふるさと応援隊」の活用をすすめている。
- 集落活動センターへの財政的支援も実施（例：センターの運営や設置に係る人件費や活動費に対し補助率1/2、最長4年間の補助）
- また、県の単独費や過疎債ソフトを活用して、高齢者や障害者等、福祉を必要とする人のための交流拠点や相談拠点、生活支援拠点となる場所をつくる、「あったかふれあいセンター」事業を実施しており（平成29年度は、29市町村、43箇所（予定含む））、集落活動センターの拠点を、あったかふれあいセンター事業の拠点とするケースもある。

### 【今後の課題等】

- 集落活動センターはじめとする中山間地域対策の取り組みを、若年者の定住へとつなげていくこと。
- 市町村との連携事業が増加し、庁内でもマンパワーについて不足感がある。

## 4. 集落活動センターいしはらの里(土佐町)

### 【設立経緯・活動内容】

- 小学校の閉校(平成21年)やJA店舗の閉店表明(平成23年)を受け、地域の将来について住民が危機感を持ち、課題解決を考えるワークショップが開催される。ワークショップを通じて、「集落活動センター」の設立を目指すことになり、平成24年5月、活動主体となる「いしはらの里協議会」を設立。7月、旧小学校校舎を拠点とする集落活動センターを立ち上げる。
- いしはらの里協議会の下、直販、共同作業支援、新エネルギーの活用、集いの場づくりの4つの活動方針ごとに部会を設けて活動。具体的には、直販施設の営業、お試し暮らし住宅の建築・運営などを行う。
- いしはらの里協議会とは別に「合同会社いしはらの里」を設立し、日用品とガソリンの販売店舗(さとのみせ)の経営も行う。
- いしはらの里協議会の役員が合同会社いしはらの里の役員も兼ねているため、協議会の会合で合同会社に関する事項も併せて決定する。

### 【直販施設について】

- 毎週日曜日に営業。地元野菜等を販売し、来客は一日約200人。8万円程度の売上げがある。
- 売上げは生産者に還元するほか、合同会社いしはらの里の財源とする。

### 【お試し暮らし住宅について】

- 移住促進を図るため、地域の木材を活用してお試し暮らし住宅を合同会社いしはらの里が建設。
- 事業費は約800万円。県と土佐町の補助金を活用。
- 2棟目を隣接して建設中。

### 【日用品・ガソリン販売店舗について】

- JA店舗の撤退後に、住民出資で合同会社いしはらの里を立ち上げる。事業実施の上では法人組織が必要との判断による。
- 地区世帯の7割~8割が出資(1口1000円)。資本金214万円で平成25年11月にオープン。
- ガソリンスタンドの給油施設の改修には、経済産業省の補助金を活用。



直販施設



お試し暮らし住宅



日用品とガソリン販売店舗

## 5. 集落活動センター汗見川(本山町)

### 【設立経緯・活動内容】

- 汗見川地域は、本山町北部の6集落で構成。98世帯、196人(平成26年3月31日時点)。
- 地域住民が設立した「汗見川活性化推進委員会」によって、閉校した小学校を改修した宿泊施設(清流館)の運営などの地域活動に取り組んできたが、取組内容の固定化や、コミュニティ機能の低下、地域を担う人材不足が課題となったことから、既存の活動をブラッシュアップし、次世代の人材を確保して集落活動を持続させるために、平成24年6月、清流館を拠点とする「集落活動センター汗見川」を立ち上げる。
- 高知県の集落活動センター第1号。立ち上げにあたっては、県の補助金を施設改修などに活用。
- 汗見川活性化推進委員会を活動主体とし、宿泊施設の運営のほか、農山村体験ツアーの実施や特産品の開発・販売、ランチバイキング等イベント活動を行う。活動分野ごとに部会を設けて運営。
- 体験活動の参加費や宿泊施設の収入があり、スタッフの人件費の一部を除き、運営に係る経費はこれらの収入でまかなっている。
- 平成25年度以降、9名が汗見川地域へ移住。うち5人が地域おこし協力隊である。また、協力隊OBも活動。
- 地域おこし協力隊の転入元は、大阪、福岡、東京など様々。集落活動センターの活動のほか、自伐型林業などに取り組む。

### 【本山町の取組】

- 集落担当職員制度は導入していないが、本山町の職員全員が汗見川活性化推進委員会の行事や取組に参加している。職員が地域づくりを勉強する良い機会となっており、地域にとっても、地域活動の担い手の確保につながっている。



清流館外見(清流館ホームページより)



特産品のしそジュース  
(汗見川ファンクラブホームページより)



ランチバイキングの様子  
(汗見川ファンクラブホームページより)



## 6. 集落活動センター チーム稲生(南国市)

- 平成17年に、保育所のあり方について住民集会が開かれたことをきっかけに、小学校のPTAの活動に、地域コミュニティ活動も加えて活動していく気運ができる。
- 平成26年からは集落活動センター「チーム稲生」として、地域活動に積極的に取り組む。
- 中山間地域以外では初めての集落活動センターとなる。公民館を拠点とし、「公民館のサロン化」と「公民館を中心とした地域拠点づくり」を目指す。
- 健康づくり講座の実施や、地域防災活動、特産品の開発、ラジオ体操等、様々な地域活動が展開されている。
- 高齢者サロンの運営は、参加費(100円)を財源に実施している。
- チーム稲生は、土佐町や本山町の集落活動センターのように、組織図で書き表せるような統制型の組織構造をもった地域運営組織ではなく、「チーム稲生」を土台に色々な地域活動がフラットな関係で行われているのが特徴的である。



チーム稲生 サロン活動  
(高知県ホームページより)



チーム稲生 ラジオ体操活動  
(高知県ホームページより)

## 7. 大豊町の取組

- 昭和30年には人口約2万2000人であったが、平成27年には約3,900人にまで減少。
- 2050世帯のうち、640が独居老人世帯である。
- 現在の集落数は85。そのうち、65歳以上人口が50%以上の集落が75に達する。
- 一方で、平成24年度からの5年間で、町外からの移住者は128人にのぼる。
- 町営バス2路線とスクールバスを運行。また、500円で利用可能な乗り合いタクシーがある。
- 集落活動センターが2箇所で開催されている(平成27年及び平成29年)。住民が集まる場としての機能を想定しており、集落間の交流や集落の外の人との連携の場として機能するのではないかと期待している。
- 過疎債ソフト分は、地域行事や伝統文化の継承事業とった集落の維持の取組に積極的に活用。

## 第三層 集落機能を支える仕組みづくり

第三層



## 集落活動センターを核とした 集落の維持・再生の仕組みづくり (目標130箇所)

●三原村集落活動センターやまびこ

暮らしを支える機能と経済活動を活性化させる機能を合わせた集落活動センター。新たにシシトウ栽培に取り組むことで高齢者の生きがいづくりに加え、若者や移住者の雇用の場づくりを目指す。

集落活動センター  
ゆすはら

●集落活動センター「四万川」(横原町)

給油所や生活店舗の経営など、暮らしを支える取り組みを主体とした集落活動センター。中心部の拠点(道の駅)と6つの小さな拠点(集落活動センター)による、町全体のネットワーク化を目指す。

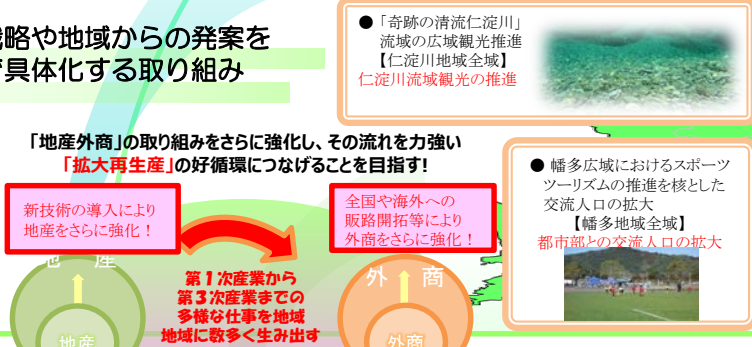
●集落活動センター「汗見川」(本山町)

体験交流・宿泊施設を活用した観光交流やシソ加工品の製造・販売などの経済活動に取り組む集落活動センター。新たに立ち上げた清流館事業部を中心に、加工品の販売拡大などを目標とする。

## 第二層 成長戦略や地域からの発案を地域で具体化する取り組み

第二層

第3期産業振興計画 ver2



●「奇跡の清流仁淀川」流域の広域観光推進【仁淀川地域全域】  
仁淀川流域観光の推進

●幅多広域におけるスポーツツーリズムの推進を核とした交流人口の拡大【幡多地域全域】  
都市部との交流人口の拡大

## 地域資源を生かした 地域アクションプラン (238事業)

●野見湾養殖カンパチの加工による販売の拡大【須崎市】 極美勘八

●「まるごと有機プロジェクト」の推進による中山間地域の振興【高知市】

●土佐あかうしの競争力の確保による肉用牛産業の再興【本山町、大豊町、土佐町】  
土佐あかうしの生産基地

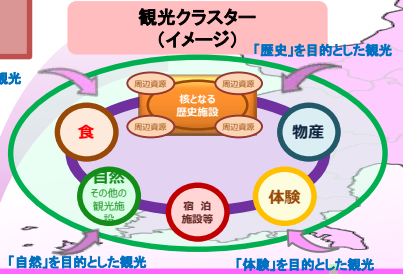
●農園レストランによる地域食材の消費拡大【南国市】  
農園レストラン

●土佐備長炭の生産・出荷・販売体制の強化【東洋町、室戸市】  
土佐備長炭

## 第一層 産業分野毎に基幹となる産業を育成

第一層

## 一次産業を中心とした 産業成長戦略 (279施策)



第一層から第三層までの取り組みにより、あまねく県内をカバーする。

## 持続可能な中山間地域の実現

各層の取り組みを連携させ、ステップアップしていくことにより、高知県の強みである中山間地域の持続的な発展を目指す。



# 集落活動センターの概要及び支援策について

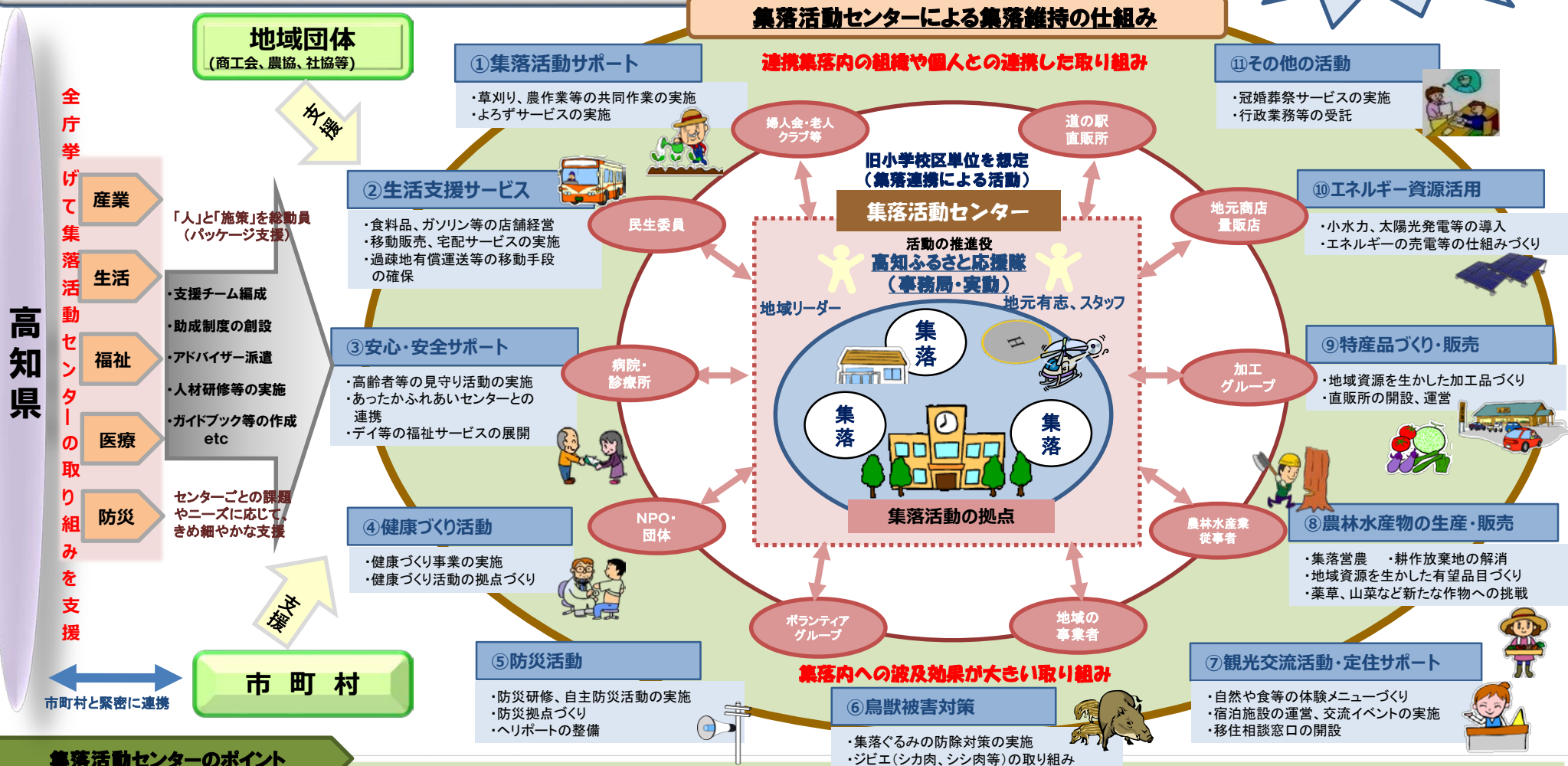
(高知県庁資料)

## 集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

皆さまのその一歩が  
集落の未来をかえる！！

## 集落活動センターによる集落維持の仕組み



高知県

全庁挙げて集落活動センターの取り組みを支援

市町村と緊密に連携

市町村

## 集落活動センターのポイント

### ①主役は、地域住民の皆さま

主役である住民の皆様と市町村の一体となった取り組みを支援

### ②活動は地域のオーダーメイド

住民の皆さまの話し合いから生まれたアイデアや提案を取り組みに繋げる仕組み

### ③皆さまの集まりやすい場所が活動の中心

集会所や廃校となった施設など、住民の皆さまが自然と集い、語り合える場所が拠点

### ④様々な人材を活用

住民の皆さまと一緒に取り組むUターン、移住者など地域外の人材の導入

### ⑤集落の連携による取組み

近隣の集落が互いに連携し、助け合うことにより、今までできなかったことが可能になる取組み

## (1) 資金面での支援

### ● 集落活動センター推進事業費補助金 (H29予算額 223,132千円)

- 【補助内容】 ①集落活動センターの取り組みに必要な経費(ハード・ソフト)への支援  
②センターの設置や運営に係る活動従事者の人件費を含む活動経費への支援  
③集落活動センターが取り組む経済活動の新たな展開や事業の拡大に必要な経費(ハード・ソフト)を支援  
④集落活動センター連絡協議会が実施する事業(総会・役員会・研修会の開催等)に要する経費を支援

【補助事業者】 ①～③市町村、④集落活動センター連絡協議会

【補助率】 ①、②市町村事業費の1/2以内

③市町村事業費の1/2以内 (事業実施主体の義務的負担を要する)

④定額

【事業実施主体】 ①市町村及び集落組織、地域団体、NPO等 ②市町村  
③集落活動センター運営組織及びその構成員 ④集落活動センター連絡協議会

【補助上限額】 ① 30,000千円/1箇所(3年間) ② 1,250千円/1人 ③ 5,000千円/1箇所(年度)

④ 1,000千円/1年

【補助期間】 ①、③最長3年間 ②最長4年間 ④1年毎

## (2) アドバイザーの派遣

- ### ● 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣
- (集落活動センター推進アドバイザー:中山間対策にかかる専門家等6名を委嘱)

## (3) 研修会等の開催

- ### ● 予定地区の住民や市町村職員等を対象にした研修会や交流会等の開催

## (4) 支援チームによる支援

- ### ● 集落活動センター支援チームによる支援【市町村別支援チームを編成し、全庁を挙げた支援を展開】
- ・センター実施地区の活動の充実、強化や、準備地区の円滑な立ち上げに向けた支援

## (5) 情報提供による支援

- ### ● 集落活動センターの普及、拡大に向けた総合的な情報の提供

→集落活動センター連絡協議会の活動支援、集落活動センターのポータルサイトの運用、

パンフレットや集落活動センター探索マップの作成・配付、集落活動センターの取り組み実践者等の取材広報 など

## 「地域の元気応援団長」として、平成15年度から支援活動を開始

ねらい

市町村と連携しながら、実際に地域に入り、住民の皆様と同じ目線で考え、地域とともに活動することを基本にして、それぞれの地域の実情やニーズに応じた支援を行うことにより、地域の自立や活性化を目指す。

### (官民協働による地域づくり)

福祉や農業といった分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など、実際に地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度としてスタート。

(平成15年度)  
スタート・・・7名(地域の元気応援団長)

(平成16年度)  
体制強化・・・7名→50名体制

(平成17年度～)  
再強化・・・50名→60名体制

役割

- ・住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス
- ・先進事例の紹介、支援制度の情報提供や地域の取組等の対外的な情報発信
- ・地域におけるコーディネート(人と人をつなぐ)活動の展開

#### 地域の元気づくりへの支援

- ・グリーンツーリズムの体験メニューづくりや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援
- ・地域資源を活かした商品開発、販売、地産地消などへの応援
- ・住民グループの活動などのまちづくりへの応援
- ・商店街の振興など、街の活性化

#### (具体的な活動)

#### 地域の支え合いの仕組みづくりへの支援

- ・自主防災の組織化、防災マップづくり、勉強会等の活動の応援
- ・集落で住民が楽しく集える場づくり
- ・高齢者、子育て支援など、地域で、助け合い、支え合う活動への応援

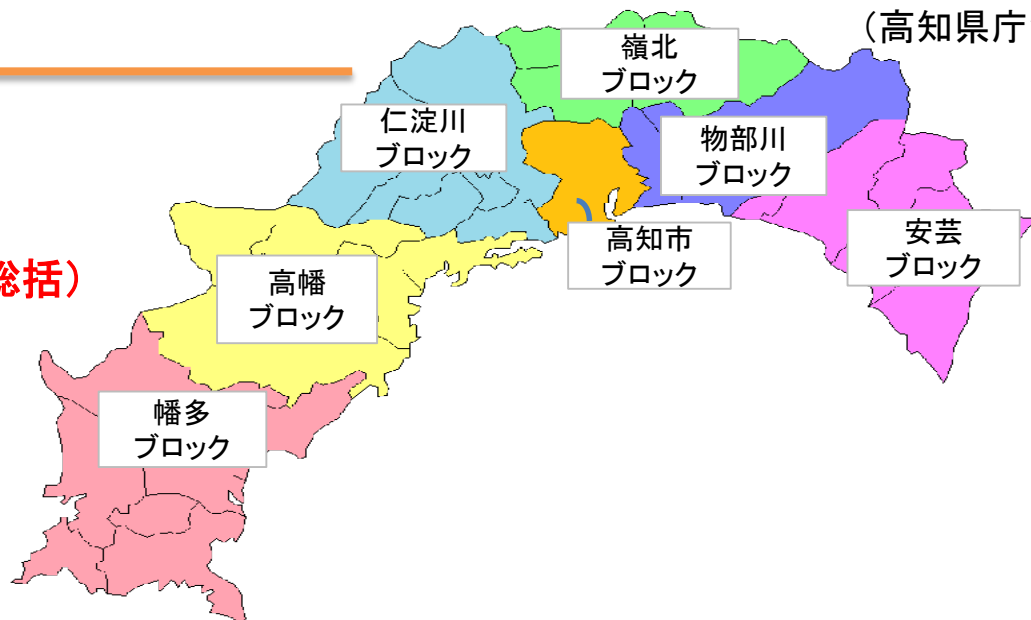


# 地域支援企画員の配置方針

(高知県庁資料)

県内7ブロックに地域本部を置き、各地域に以下①～③ 計64名が駐在

- ①地域産業振興監(副部長級)7名  
(産業振興計画地域アクションプラン等の総括)
- ②地域支援企画員総括(課長補佐級)18名  
(地域支援の総括、集落支援の総括)
- ③地域支援企画員 39名  
(地域本部及び各市町村に駐在)



## 基本的な考え方

原則としてすべての市町村に配置  
(ただしこれまでの取り組み、地域の状況、特殊性などを考慮して決定)

## 配置の目安

3市町村以上の合併市町村・・・当面2名  
2市町村の合併市町村・・・1名  
(ただし人口規模や面積、広域連携の必要性を考慮して決定)

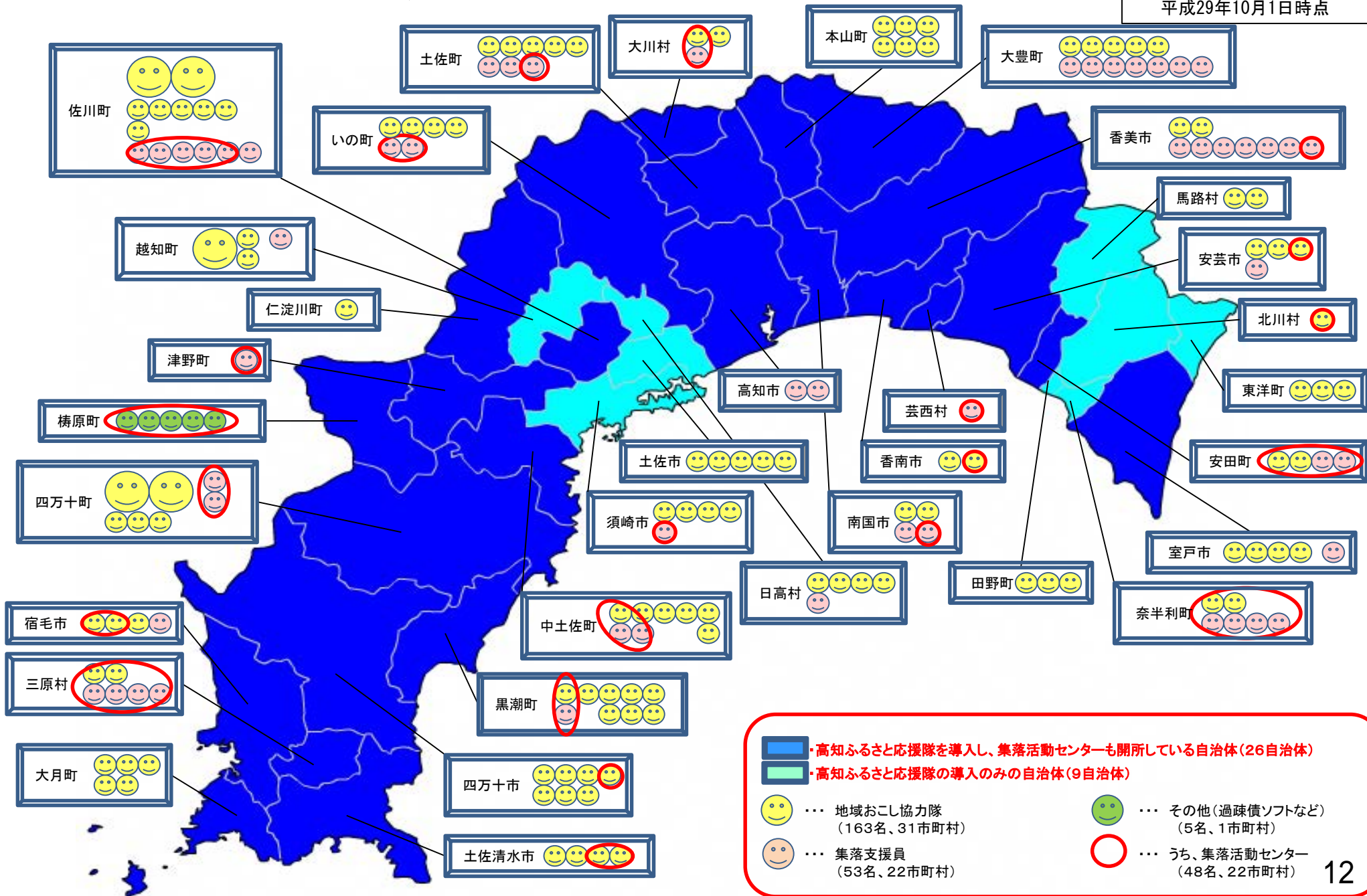
## 特例措置

人口規模、地理的要件、広域連携、県の重点施策などによる  
必要性等を総合的に判断して2名配置

# 高知ふるさと応援隊導入状況 (216名、34市町村)

(高知県庁資料)

平成29年10月1日時点



# 北海道現地視察①（下川町の取組）

1. 視察のテーマ 地域資源を活かした地域振興の取組（下川町における森林資源を活かした地域振興 等）  
魅力ある公立高校の運営による地域活性化の事例（音威子府村立 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校）

## 2. 視察概要

1月11日 下川町森林組合工場視察、下川町施策説明

1月12日 木質バイオマス原料製造工場視察、下川町「一の橋バイオビレッジ」視察、北海道おといねっぷ美術工芸高等学校視察

## 3. 下川町の取組

### (1) 下川町の概要

- 明治34年に開拓開始。林業や鉱山で繁栄。人口のピークは、昭和35年の1万5,555人。
- 平成29年4月1日時点では、人口3,383人、高齢化率は39.6%。
- 鉱山の閉山、林業の衰退、JR名寄線の廃止(平成元年)等により人口減少が急激に進む。
- 昭和55年国勢調査で全国4位・道内1位の人口減少率となったことを機に、昭和50年代後半から、地域おこし活動に力を入れる。

### (2) 森林資源を活用したまちづくり

- 面積の88%が森林。昭和28年に国有林を購入し、以降、森林資源を活かす取組を続ける。
- 50haを毎年伐採し、植林する。60年のサイクルで植林から伐採までのプロセスを循環させる「循環型森林経営」を実践。平成26年から、本格的な「伐採－植林－育林」のサイクルに入っている。
- 地域資源である林業の振興、木質バイオマスの活用によるエネルギーの自給、超高齢化社会への対応の観点からまちづくりを行う。内閣府の「環境未来都市」に認定(平成23年)。森林資源を活用した「森林未来都市」というコンセプトでまちづくりに取り組む。平成29年には、第1回「ジャパンSDGsアワード」で最高賞の推進本部長(内閣総理大臣)賞を受賞(※)。
- 11基の木質バイオマスボイラーから公共施設30箇所に熱供給している。これにより、公共施設の熱需要の64%を自給。電気代を年間約1900万円削減。電気代の削減分は、設備の更新費用や子育て支援に充当。

※SDGs: 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。



町の木材を活用して建設した「町おこしセンター コモレビ」での施策説明

## 北海道現地視察②（下川町の取組）

### ＜下川町森林組合の取組＞

- 未利用材を木炭等に加工して販売している。組合では約40名を雇用。
- トドマツの葉を使ったエッセンシャルオイル製造事業を、平成24年に組合から切り離して株式会社化する（「株式会社フプの森」）。現在、常勤女性社員3名、非常勤社員2名で操業。

### ＜木質バイオマス原料製造工場＞

- 間伐材等を使用し、バイオマスボイラーの燃料となる木質チップを製造。
- 指定管理者である「下川エネルギー供給協同組合」（町内の燃料事業者により設立）によって運営されている。利益は町と折半している。



木質バイオマス原料製造工場

### (3) 高齢化社会と環境に配慮したまちづくり（一の橋バイオレッジ）

- 市街地から約10km離れた「一の橋地区」において、中心部に集住化住宅を整備し、高齢化に対応した地域づくりと併せて、バイオマスボイラーによる熱供給により、環境に配慮したまちづくりを実践。
- 「一の橋地区」は、昭和35年には約2,000人が居住し、林業が盛んな地区であったが、林業の衰退により人口が急減。小規模で維持困難な集落が増加する。現在の人口は134人。
- こうした状況に住民が危機感をもち、平成22年度から地域おこし協力隊を配置して地域活性化に取り組む。また、住民との話し合いを通じて集住化を図る気運が生まれ、環境に配慮しつつ集住化した街づくりを目指す「バイオレッジ構想」が生まれる。
- 平成25年5月に、集住化住宅を整備。内廊下でつながった住宅や交流施設、郵便局のほか、障害者福祉施設、しいたけ栽培施設、地域おこし協力隊が経営するカフェがある。
- 給湯と暖房の熱は、全てバイオマスボイラーから供給している。
- 近隣住民と交流しやすい構造にして、高齢者の孤立を解消。
- 地域おこし協力隊も居住し、現在高齢化率は30%を下回る。
- 地域おこし協力隊は、これまで18名を任命。9名が定住した。活動中の隊員は8名。廃屋の撤去、除雪支援、カフェの営業、買物支援等を行う。



## 北海道現地視察③（下川町の取組）

### ＜一の橋バイオビレッジの様子＞



「一の橋バイオビレッジ」外観（下川町資料より）



「一の橋バイオビレッジ」居住棟内廊下



熱を供給しているボイラー

### （4）その他下川町の施策

- 地域資源はあるが、人、モノ、技術などが不足。木質バイオマスを利用した発電事業の実施に向けて、民間企業とも連携している。
- 住民の移動手段としては、町営コミュニティバス（バス停以外でも乗降可）のほか、200円で利用できる予約制乗り合いタクシーが走っている。実際の経費との差額分は、町からタクシー業者に補助している。財源には過疎債ソフトを充当。
- 町内に北海道立の商業高校があり、入学準備費用、通学費用、部活動費用、各種検定受験料に対する助成を行っている。
- 平成21年度に総務省の地域情報化通信基盤事業を活用し、ICTを使った見守りサービスを行っている。
- 平成29年は、28人の社会増（全体では、自然減によりマイナス16人）であった。また、平成28年には、個人住民税額が平成22年比で16.1%増となるなど、長年の取組の効果が現れつつあると実感している。

# 北海道現地視察④（北海道おといねっぷ美術工芸高等学校）

## 4. 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校

- 音威子府村の人口は832人(平成27年国勢調査)。
- 北海道おといねっぷ美術工芸高校は、村立の工芸科高校であり、1クラス定員40人、3学年合計で約120名の生徒が在籍。  
(工芸科高校は北海道内では同校が唯一)
- 同校を起点として、定住・交流人口の増加や、雇用の場の創出、地域活性化を目指す。
- 美術工芸教諭6名と実習助手1名の計7名を配置している。教諭は北海道教育委員会の教諭だが、赴任するときに村教諭となる。
- 交付税算定上の教職員配置人数は12人であるが、実際には19人の教職員を配置しており、美術工芸教諭などの7人分は、村単費で配置していることになる。
- 村の単費の支出額は約1億円。なお、村の財政規模は20億円程度である。
- 全国から入学希望者があり、ほぼ全員が寮生活を送る。受験者数も伸びており、定員の40名を超える応募がある。かつては2.6倍になったこともあった。最近は女子生徒の入学が多い。
- 平成26年の過疎法改正で、市町村立の高校が過疎債の対象となったことを受けて、過疎債を充当して寮の増設を行った。  
(事業費約4.4億円)
- 直近7年で卒業生が8名定住している。美術系記念館の学芸員や木工芸施設の指導員、農業法人職員などに就職。
- 生徒が札幌の東海大学で講座を受ける機会も設けているが、その交通費も村で負担している。



校舎外観(同校ブログより)



寮の外観



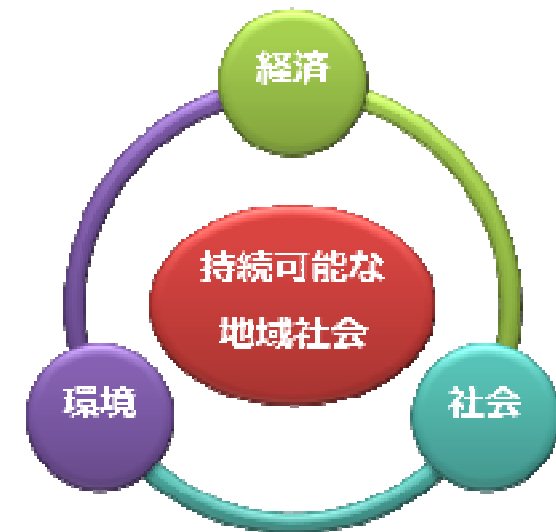
過疎債で整備した寮の内部(ランチルーム)16

☆ **地域資源である森林を最大限に活かす（森林共生社会）**

☆'08年 **環境モデル都市（経済×環境）** ※森林の多面的機能活用

☆'11年 **環境未来都市（経済×環境×社会）**

※環境未来都市（内閣府）～横浜市・北九州市・富山市・柏市・下川町  
21世紀の**人類共通の課題である環境や超高齢化対応等**に関し、社会  
経済システム・まちづくりなどにおいて、**世界に類のない成功事例を**  
**創出し、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指す。**



**【森林未来都市コンセプト】**

■豊かな森林環境に囲まれ、森林で豊かな収入を得、森林で学び、遊び、心身の健康に養い、木に包まれた心豊かな生活をおくることができる町

**① 経済→森林総合産業**



**森林資源を余すことなく使う**

- 林業（生産）×林産業（加工）×森林バイオマス産業等（需要）＝森林総合産業
- 森林文化創造
  - ✓15年一貫の森林環境教育など

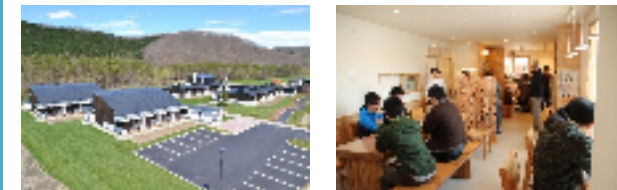
**② 環境→エネルギー自給**



**森林バイオマス熱電併給**

- 現在
  - ✓熱自給率：45%
  - ✓公共施設自給率：60%
- 将来
  - ✓熱電自給率：100%

**③ 社会→超高齢化社会対応**



**限界集落再生モデル創造**

- 一の橋集落の再生
  - ✓人口約100人、高齢化率52.6%
- 経済×環境×社会の好循環化で再生へ
  - ✓地域資源活用型新産業
  - ✓エネルギー自給、環境配慮住宅
  - ✓集住化、自律型コミュニティ

（下川町資料）



## 一の橋地区バイオビレッジ構想

エネルギー自給型  
集住化エリア整備  
による集落の再生

### ◎ 地域課題

#### ▼ 顕著な人口流出

昭和35年 2,058人(下川町 15,555人)  
 平成28年 134人(下川町 3,547人)  
 比較 △1,920人(下川町 12,008人)  
           93%(下川町 77%)

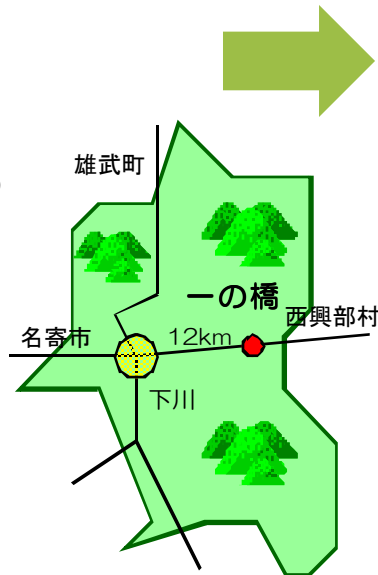
#### ▼ 高齢化率

平成22年 52.6%  
 平成26年 30.0%

#### ▼ 産業

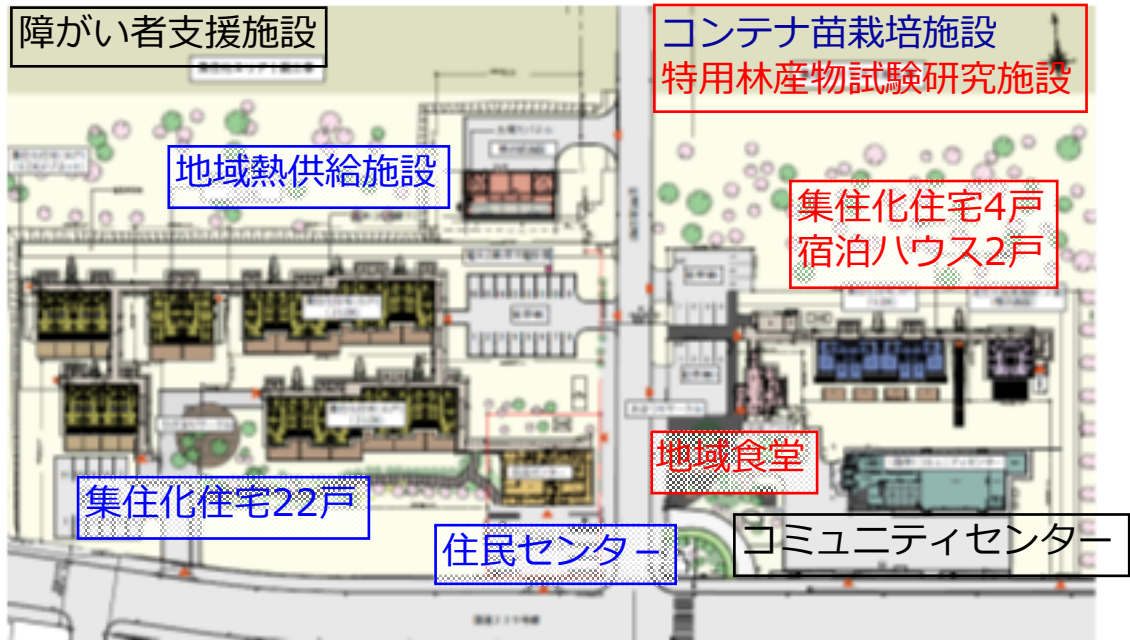
林業の衰退、営林署の統廃合、JR線の廃止等により、生産活動が激減、若年層が減少し、地域の活力が著しく低下。

買い物環境、住環境の悪化による社会不安、地域コミュニティの衰退など、地域社会の維持が困難な状態。



めざすべき姿：超高齢化問題と低炭素化を同時解決

- ①エネルギー自給の向上。
- ②環境配慮建築の導入。
- ③地域資源の活用による新産業創造。
- ④集住化による自律型コミュニティモデルの創造



(下川町資料)



9

# 一の橋地域熱供給：Eネギ-マゼノシステム

①障がい者支援施設  
(既存)

⑩誘致企業貸付試験研究施設

⑨特用林産物栽培研究所  
菌床しいたけの栽培

⑧・コンテナ苗栽培  
・薬用植物育苗

②EV充電器

地域熱供給施設

太陽光パネル(15kW) 木質(木くず)ボイラー  
550kW×2

⑦集住化住宅(4戸)  
宿泊施設(2戸)

③集住化住宅(22戸)

④住民センター

スマートメーター

郵便局、警察官立寄所、  
住民の共有スペース

⑤駅カフェイチョハシ  
(地域食堂)

⑥コミュニティセンター  
(既存)

(下川町資料)





# 島根県現地視察②（江津市の起業支援・益田市真砂地区）

## 3. 江津市の起業支援、NPOでござねっと石見の取組

- 江津市は平成16年に旧江津市と桜江町が合併。
- 高度な技術力をもった企業の誘致に力を入れており、工業団地も新規に造成をすることになっている。
- 過疎対策として、定住促進のための空き家活用のほか、地域コミュニティ組織の活動を、地区ごとの交付金、地域マネージャーの配置により支援。
- 平成22年からビジネスプランコンテストを実施。地元信金や商工会議所と連携し、ローカル志向の起業を支援することで、コンテスト優勝者など16件の起業が実現。
- 中間支援組織として平成23年に発足したNPO法人でござねっと石見（スタッフ16名）が、ビジネスプランコンテストの運営、移住・定住支援を行っている。
- NPO法人でござねっと石見は市民大学などのキャリア教育のほか、中心市街地活性化にも取り組む。駅前の商店街の空き店舗をリノベーションし、飲食店などを開店。

## 4. 益田市 真砂地区

- 真砂地区は、人口390人、高齢化率52.6%という地域だが、平成20年代に、Uターンを含め、113人が移住（うち保育園を含む通学中の子どもが45人）。
- 公民館が核となった学校と地域商社と協働した地域づくりにより、地元野菜を活用した加工品開発や食育などの取組が地域力の向上につながっている。
- 過疎交付金によりJAの元購買スペースを改装し、地域活動交流拠点としてカフェを開店。住民同士の交流に加え、他地区との交流事業にも活用されている。
- 真砂保育園の里山保育や、お買い物のバスツアーなどの機会を活用し、お年寄りが子どもとふれあう時間を確保し、元気づくりにつなげている。
- 90歳台も含め、地元の農家がつくった野菜が保育所の給食の食材などに活用。平成29年からはクラウドサービスを利用し、事務作業を効率化。



リノベーションされた店舗(カフェ) ※県提供



でござねっと石見での説明の様子



真砂地区の地域活動交流拠点(外観) 21

# 島根県現地視察③（過疎地域対策協議会との意見交換）

## 5. 過疎地域対策協議会との意見交換

### (1) 出席者

過疎問題懇談会委員、久保田浜田市長、下森協議会会長（津和野町長）、三宅協議会副会長（川本町長）、平木副会長（知夫村長）、  
穂葉島根県地域振興部長ほか

### (2) 各地の取組や意見ほか

- 今後も集落の活性化など様々な分野で過疎債を活用していく必要がある、特にソフト分の拡充をお願いしたい。
- 移住者向けの住宅整備などに過疎債を活用している。
- ケーブルテレビの光化を進めており、将来的には医療への応用も検討したい。
- 離島の過疎については、天候によって物資が入ってこなくなるなどの問題がある。
- 過疎地域が「選択される地域」となる必要がある、過疎法の期限が切れる前にこれまでの成果や、今後求められる政策について島根県から発信をしていきたい。

### (3) 意見交換（過疎問題懇談会委員からの意見）

- 過疎地域に雇用の場がないという課題と、人手不足という課題が同時に存在することが多いと聞かすが、このことをどう捉えたらよいか。
- 暮らして楽しいなど、若者に魅力ある暮らしを実感させる工夫が必要ではないか。
- 人口減少や財源の制約により、従来のフルセット整備は困難になっており、暮らしの在り方そのものに意義を見出していく必要があるのではないか。
- 医療については、複数の医師が拠点となる診療所で、より広域の範囲を担当するという広域化の観点も必要ではないか。
- 地域おこし協力隊の定着については、本人が求めるライフスタイルに合致するかも大きな意味を持つと考えており、自分の人生の計画を考えていく上で、任期中に様々な経験を積むことができるような支援が必要ではないか。
- 過疎法の理念は、住み慣れた地域にきちんと暮らせるようにすることではないか。近年は、便利さ、お金だけではないという価値観が広がってきており、新しい過疎対策の検討に当たっては、この本来の理念を踏まえて、現代における意義を考えていくべきではないか。



Go-con(ごうつビジネスプランコンテスト)で若者のチャレンジを応援!  
～過疎地域の課題解決型ビジネスの創業を支援するまち～



Go-Con(ごうつビジネスプランコンテスト)の最終審査では、ファイナリストが熱のこもったプレゼンテーションを展開。

事例の概要

江津市は、平成22年度からソーシャルビジネス等の創業を目指す人材を誘致・発掘することを目的に「ビジネスプランコンテスト(通称:Go-con)」を開催している。このコンテストを契機に、平成23年4月に創業を目指す人材や若者の挑戦を支援する組織「NPO法人てごねっと石見」が設立された。

この「NPO法人てごねっと石見」、地元商工会議所、青年会議所、商工会、信用金庫、市役所の6機関で実行委員会を結成し、ビジネスプランコンテストの運営や創業支援を継続的に行い、創業者や地域プロデュースの人材を輩出している。

誘致企業の撤退や建設業等の廃業が続く中、自ら創業し、地域(経済)を活性化しようという若年世代の人材を育て支援する取組みが全市的に波及しつつある。



ごうつビジネスプランコンテストがきっかけで創業した「NPO法人てごねっと石見」のみなさん

評価のポイント

人口2万5千人の江津市は、早くからUIターンの受け入れに力を入れていたが、平成20年のリーマンショックを機に市内の求人が激減した。

そこで課題解決型のソーシャルビジネスの起業を目指す人材の誘致に向けて、平成22年度から江津市が始めたのが今回の「ビジネスコンテスト」である。

行政と商議所、金融機関が連携して起業に向けたノウハウを学んでもらう「創業塾」も開催し、駅前の信用金庫の支店跡をインキュベーター施設として起業家に提供している。平成23年4月には起業家を側面支援する「NPO法人てごねっと石見」も発足した。

同コンテストの受賞者が次々と起業し、農家レストランの経営、空き家再生のプロデュース、短期集中型のイベント企画、地元食材を使った商品開発など様々な事業に取り組んでいる。人口減で沈滞感が漂う過疎地域の活

性化には「外部の目」が必要で、30歳～40歳代の若手起業者の誕生は地域に確実に新風を送り込んでいる。若手起業者らはNPO法人を軸に連携し、SNSや自らの人脈を通じた情報発信にも取り組んでおり、ふるさとを離れた若者の関心をひき付けるなど、好循環が生まれている。

「仕事そのものを造る人材を誘致する」という試みは、新たな可能性を感じるとともに、他の地域へのモデルケースと言える。



Go-Con2012大賞受賞者が創業した住居・店舗設計&空間デザイン事務所。ビジネスプランのテーマは「地域課題となっている空き家・空き店舗のリノベーションで地域の魅力創出と経済の活性化」。



Go-Con(ごうつビジネスプランコンテスト)の最終審査は、一般公開で行われる。審査会場には多くの来場者が詰めかけ、ビジネスプランに耳を傾ける。



「NPO法人てごねっと石見」が主催する駅前商店街イベント「手つなぎ市」。駅前のにぎわいづくりと交流促進により、空き店舗を活用した若者の開業や創業が相次いでいる。

DATA

島根県江津市(ごうつ)

- 団体名 江津市
- 所在地 〒695-8501 島根県江津市江津町1525番地
- 連絡先 TEL:0855-52-2501代(江津市総務部政策企画課内) FAX:0855-52-1380  
E-mail:seisakukikakuka@city.gotsu.lg.jp URL:http://www.city.gotsu.lg.jp/
- 交通のご案内
- 自動車 中国(千代田)・浜田自動車道・江津道路 江津ICから5分
- 鉄道 JR山陰本線江津駅から自動車で3分
- 飛行機 出雲縁結び空港から国道9号経由で1時間40分  
広島空港から広島・中国(千代田)・浜田自動車道・江津道路経由で1時間40分  
萩・石見空港から国道9号経由で1時間40分



国勢調査人口(単位:人)

昭和35年	昭和55年	平成12年	平成17年	平成22年
41,248	32,785	29,377	27,774	25,697

人口増減率(単位:%)

H22/S35	H22/S55	H22/H12	H22/H17
-37.7	-21.6	-12.5	-7.5

高齢者・若年者比率(H22年)(単位:%)

高齢者比率(65歳以上)	若年者比率(15歳以上30歳未満)
33.2	11.5

(平成25年度過疎地域自立活性化優良事例表彰パンフレットより)

※内閣府地方創生推進事務局HP「稼げるまちづくり事例 チャレンジ100」に掲載

- ・空き家バンク等の受け身のUターン促進策だけでは、リーマンショックを機に移住希望者が減少したことから、攻めの対策に転換。挑戦意欲のある若者を発掘し、地域の課題解決につながるビジネスを募集する「ビジネスプラン・コンテスト(Go-con)」を開催。
- ・官民連携により、受賞者等の創業サポート環境を構築したことで、空き店舗を活用した創業・移住者が増加。

主なソフト・ハード事業

○ビジネスプラン・コンテスト開催

- ・挑戦意欲のある若者を発掘し、地域の課題解決につながるビジネスを募集する「ビジネスプラン・コンテスト」を平成22年より開催。
- ・これを契機に、地域の「創業支援」「人財育成」「駅前活性化」事業を行う官民連携組織として、地元企業等が中心となってNPO法人でござねっと石見が設立され、コンテストを市から受託開催。



江津市ビジネスプランコンテスト2016  
7月1日(金)～9月16日(日)  
7月1日(金)～9月16日(日)  
7月1日(金)～9月16日(日)

○起業家支援コンソーシアム結成

- ・官民連携により起業家支援コンソーシアムを結成し、ビジネスプラン・コンテスト受賞者や参加者の創業サポート環境を整え、事業計画指導やビジネスマッチング等を実施。

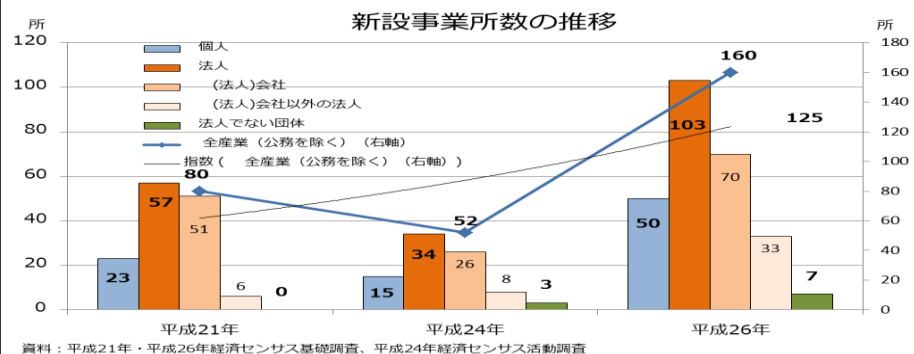


○創業支援と連携した空き店舗の活用

- ・ビジネスプラン・コンテスト、NPO法人でござねっと石見等による創業支援と連携し、受賞者等に空き店舗の情報を提供。
- ・平成24年以降、駅前地区では空き店舗46件中20件で新規出店・事務所を開設。



古民家改修レストラン「風のえんがわ」



《官民協働》

- 【民】NPO法人や起業家支援コンソーシアムによる創業支援
- 【官】空き家バンクの運営、ビジネスプラン・コンテストの開催等

《市の総合戦略における関連KPI》

- ・新規創業支援者数 30人 (平成27年～平成31年)
- ・新規創業件数 12件 (平成27年～平成31年)

今後の取組

- ・地域の特色ある取組やまちづくりの動き、活躍する人や企業等を魅力ある情報に再構築して発信し、シティプロモーションを強化。



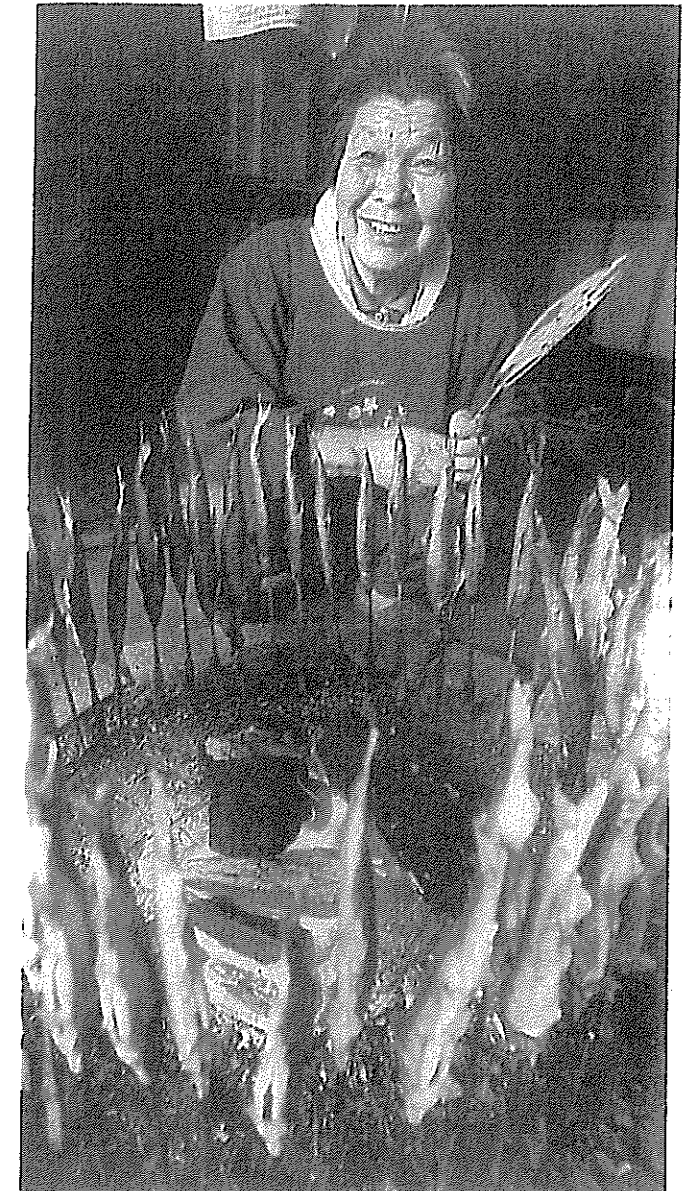
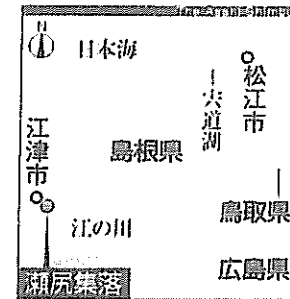


### 残った写真

緑側を掃除する嘉戸さん。障子の上には戦死した義理の兄弟の写真が飾られている。楽しかったこと、つらかったこと、家にはたくさんの思い出が刻まれている。

65歳以上の高齢者が半数を越え、消滅の恐れがある「限界集落」という言葉が広まって20年以上がたつ。その「先進県」の島根県では、実際に「消滅集落」が相次いで出現している。島根大教育学部の作野広和准教授(農業・農村地理学)は今年、過疎研究の拠点となるサテライトラボラトリ(研究室)を1級河川江の川沿いの山間部にある江津市・松平地区に置いた。この地区では少なくとも六つの集落が消滅した。その一つ、瀬尻集落はかつて7、8世帯、40人ほど住んでいたが、1970年代の水害を期に移住する人が増えた。2005年の時点で2世帯4人となり、最後の一人となった嘉戸清子さん(77)が06年、市中心部に住む次女宅に身を寄せ、集落は消滅した。嘉戸さんは今でも時折、息子の手で江の川を渡り、自宅で数日寝泊まりする。家の近くまで竹林が迫り、インシヤサルが出没する。「人間の住むところじゃあなあが、長年住み慣れたところじゃやっぱりええけ」(文・菱山出、写真・小林裕幸)

## 集落灯消ゆ

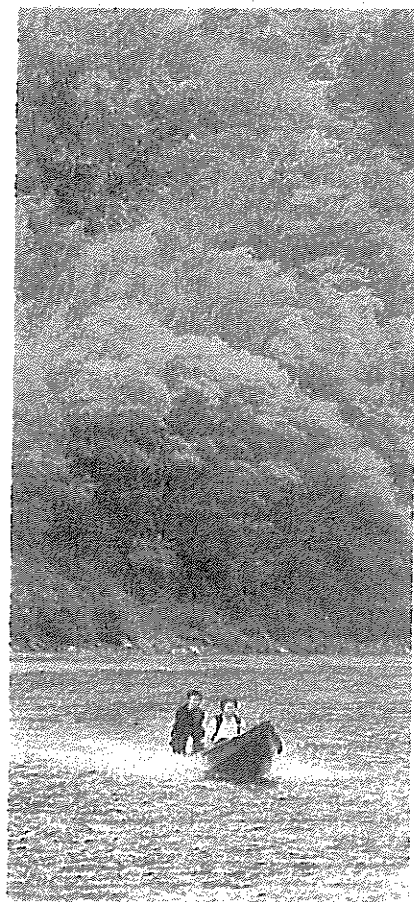


### 働く喜び

家のそばを流れる江の川で、息子がアユを捕った。焼いて乾燥させて商品にする=写真上。米や野菜、黒豆もつくる。洗った小豆はむしろで乾燥させる=写真下。山での嘉戸さんは、現役そのものだ。「ここんここにゃー、たくさんすることがあーね。なーにもすることがな一街よりゃ、こかして五体を動かーておるほうが楽しいよ」



誰もいなくなった集落で、朝を迎えた嘉戸さん。雪が降らない季節は、週の2、3日をここで過ごす。「昔は子どもがたくさんおったんで、そりゃあにぎやかだったんで」



息子の船で江の川を渡って、行き来をする。道路も通っていないが、集落に住む人がいなくなっている

### 渡る

からは誰も手入れをしなくなり、枯れ枝や石が積もって荒れ放題になっている。

(作野委員御提供資料)



# 消えるむら看取るひと



嘉戸清子さん（左）と作野広和さん

住む人がいなくなり、「むら」が消えてゆく。過疎地域の研究をしてきた島根大学の准教授、作野広和(43)は、そこに集落を看取る「むらおさめ」が必要だと考えた。

特別なことをするわけではない。消えゆく集落を敬い、なくなつた後も記憶に刻む。人の暮らした場というだけではなく、自然とのつながりや、目に見えない神や靈との約束ごとともに集落はそこにあったのだ。

作野が初めて県内江津市の松平地区とかかわりをもつたのは2006年、ゼミの学生とともに市内の空き家をくまなく調べたときだった。

江の川を挟む松川、川平両町からなる松平地区は、明治まで「たたら製鉄」が盛んだった。それに使う木炭を求めて人は山に入った。それが今では、市の中心部から車で10分ほどにありながら、過疎、高齢化が極端に進んでいる。

町おこしのため、地区有志は07年に「松平村塾」をつくった。だが、つくったものの何をしたらいいのかわからずにもがいていた。そのことを耳にしていた作野は、松江市の自宅で朝風呂に入っていて思い立つ。あの地区に、学生たちと入り込んで研究をさせてもらえないだろうか。地域づくりに参画することにもなるのでは。



「むらの卒業式」で神楽を舞う松田京子さん

とどめのような流れはある。そして都会にはない味わいだった。ここにはある。

松平地区に移り住んだ作野の教え子がいた。松田京子(23)は卒業を間近に控えた昨年1月、江津市から活性化支援のための「地域マネージャー」を委嘱された。聞き上手な松田は、つなぎ役として地域にとけ込んだ。「京子、京子」と可愛がられ、卒業までの約束は1年延長された。

この3月、任期を終えて教職を目指す松田を送る「むらの卒業式」が地区の公民館であった。手作りの卒業証書で松田を送った式には「むらおさめ」への思いも込められていた。「地区には消える『むら』もあります。卒業式には、むらの卒業を見届けるという意味もあるのです」と作野はあいさつで言った。

そこに嘉戸清子(79)も出席していた。江の川沿いの、7世帯からなる瀬尻集落に嘉戸は住んでいた。市街地に出るには、川を舟で渡るか山を越えなければならず、次第に住民は減っていった。50年近くをそこで過ごした嘉戸が06年、市内の次女宅に身を寄せると、住民はいなくなった。でも、そこには家があり、田んぼも残る。時折、嘉戸は舟を出してもらい、誰もいない瀬尻に戻る。むらの卒業式で、こう語った。

泣きたいほど帰りたい日があります。帰りがあ安心する。けえ、一日だけいいいけえ朝に連れて帰ってこれいって、夕方には早う帰れ一言われ、何ともいせん、涙かほるほる出ます。集落が消えるというのは、自分の手足を切られるようです。

春また浅いところ、腰が弱くなったと嘉戸は嘆いていた。暖かくなって、また川を渡るのだろうか。むらに灯をともし、むらの思い出を心に刻んで。(江木慎吾)



## 公民館と学校と地域商社との協働の トライアングルによる地域運営の仕組みづくり



生産者会議&保育所給食会議：生産者さんと毎週1回集まって何を出荷できるかを話し合う。月1回は保育所の給食の先生も参加する。

### 事例の概要

少子高齢化が加速度的に進行する「益田市真砂地区」は、自治会単位でのコミュニティ維持が困難な状況にあると同時に、そこには、地区の未来を担う子どもたちと共に地域づくりに関わろうとする意識が強くあった。

このような状況の中、公民館が核となって、未来を担う子どもたちとそれを取り巻く学校や保護者と地域の経済力向上を図る地域商社を巻き込んで、協働のトライアングルを形成した。

そして、多くの地区住民が関わっていける「食育活動」に着目し、地域に元気をもたらすキーポイントとなる「地域づくり（地域課題に取り組む）」・「学びの場づくり（地域を理解する）」・「なりわいづくり（地域雇用の創出）」に取り組み、多様・多世代の住民の地域活動への関わりの中で地域力の向上を生んでいる。



真砂地区のみなさん（関係保育所の園児たちもいっしょに）

### 評価のポイント

少子高齢化に歯止めがかからず自治会単位でのコミュニティの維持が困難な状況にあった益田市真砂地区では、公民館を核とした住民参加型の地域運営の仕組みづくりを目指して、①真砂公民館、②地域商社（有）真砂、③真砂小・中学校の3者による協働のトライアングルが形成された。

通常、「公民館」は市や町が運営する社会教育・生涯学習の場とされているが、真砂地区では少し趣が異なる。それは、地区に最も身近に寄り添いながら、公民館自体が強い意欲と使命感を持って主体的に地域運営に取り組んでいる点である。

その活動は、食育を施すことにとどまらず、地域の宝である子どもたちの柔軟な発想や感覚を大切に、取り入れることで、地元食材や開発された地域商品が広く長

く住民から愛されるものになるとともに、子どもたちの自主性と強い地域愛を育てる結果に繋がっている。

また、食育活動、加工品開発・販売、保育所への食材提供などが、真砂地区の生活基盤である農業の生産力の向上に繋がり、各組織が主体性を持って行う、各々にメリットがある食に関する多彩な事業への挑戦は多くの地域住民を巻き込んでいる。そして、問題・課題を共有しつつ、それぞれが深く関わり合いながら行う積極的な地域運営が、真砂地区に大きな好循環をもたらしている。

人と人の結びつきを強めながら、理想論にとどまらない成果をあげる真砂地区の「実行する地域」としての先進的・発展的な取組は、他の地域に勇気を与えるモデルケースとして高く評価される。



真砂中学校職場体験：地域グループの方の畑や田んぼに入って農業体験。地域生産者の指導のもと、農業の大変さなどを学び貴重な体験になった。



給食食材出荷：真砂の安心安全で旬な野菜を週に2回出荷。保育所からは子どもたちが風邪に強くなった、お通じが良くなったとの嬉しい報告を聞いている。



地域活性化を目的に立ち上げた「地域商社」のこだわりの豆腐。益田市ブランド商品にも認定され、今では多くの家庭に欠かせないものとなっている。

### DATA 島根県益田市（ますだし）

団体名 ● 益田市真砂地区

所在地 ● 〒698-0411 島根県益田市波田町イ538-1  
（益田市真砂地区振興センター）

連絡先 ● TEL:0856-26-0002 FAX:0856-26-0002  
E-mail: csc-masago@city.masuda.lg.jp URL: http://masagoplus.jp/

#### 【交通のご案内】

自動車 ● 1.浜田自動車道浜田ICから、国道9号線で約50分  
2.中国自動車道戸河内ICから、国道191号線で約90分

鉄道 ● JR山陰本線及びJR山口線益田駅

飛行機 ● 萩・石見空港から益田駅までバスで約10分

#### ▶ 国勢調査人口（単位：人）

昭和35年	昭和55年	平成12年	平成17年	平成22年
70,018	59,040	54,622	52,368	50,015

#### ▶ 人口増減率（単位：%）

H22/S35	H22/S55	H22/H12	H22/H17
-28.6	-15.3	-8.4	-4.5

#### ▶ 高齢者・若年者比率（H22年）（単位：%）

高齢者比率（65歳以上）	若年者比率（15歳以上30歳未満）
30.9	11.1

